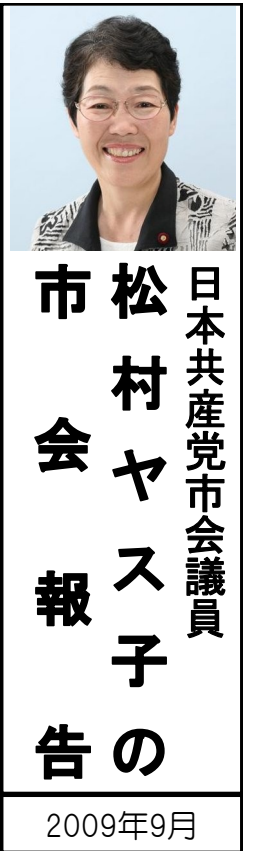


1年ぶりの本会議質問



日本共産党市議会議員
**松村ヤス子の
市議会報告**

2009年9月

9月8日より市議戦後初の定例議会が始まり、10日には1年ぶりに本会議での一般質問を行いました。昨年度は、副議長に就任したために、本会議での質問はできませんでした。

自公政権への厳しい批判による政権交代であるだけに、勝った民主党としても、国民の期待に応えなければ、反動も大きくなることは、十分認識して

いることでしょう。

市民の暮らしを守る最前線にいるのが基礎自治体です。

市民が選挙で示した自公政権への批判については、白井市長もしっかりと確認し、市政運営に当たってほしいと願っています。

社会保障などの財源と消費税などについて考えを明らかにせ

白井市長

神戸新聞のインタビュー記事で、白井市長は「時期は別にして、消費税はアップせざるを得ないだろう」と述べたと掲載されていたので、市長には、消費税そのものに対する認識を質問しました。

質問

日本の消費税は課税範囲が極めて広いために、収入が少ない人ほど収入に対する負担割合が高くなる逆進性の税であり、所得再配分機能を果たすという税の原則に反しており、貧困と格差を広げる税ではないか。

市長答弁

市長からは、この質問に対するまともな答弁がありませんでした。また、次の質問にも、答弁しなかったのへ、あわせて、再質問しました。

質問

2300兆円もの内部留保をため込んでいる資本金10億円以上の企業の法人税率を30%にする前の37.5%に段階的に戻す、所得税・住民税、相続税の最高税率をもとに戻す、研究開発減税など大企業優遇税制をただす、諸外国に比べて低すぎる20%の証券課

税を、さらに、10%に減税しているが、これも元に戻す、力のある法人や個人に自分の負担を求めて、社会保障に必要な財源を確保すべきである。庶民の願いもここにあってはならないかと思うが、市長の見解は。

市長答弁

社会保障に対する財源はどの程度あるべきなのか、消費税は貧困と格差をさらに広げる税だと思えるが、どうかという質問です。

消費税をどのようなものを対象に、どう課税していくのか、そしてそれをどう使うのかを十分議論することが重要であり、そういう議論をしていくことにより、所得再配分機能を十分果たしていくことができないのではないかと思っております。

結局、白井市長は、所得の再配分と税のあり方の基本については、どう考えられているのか答弁しませんでした。

市営バスと無料敬老バス発想の転換を提案

2008年度に公営企業審議会にて「市バス経営のあり方」を検討するよう、諮問されました。しかし、公営企業審議会は、無料敬老バス制度をどうするのかなど、結論が出されていないという課題がある。そのため、とりあえずして、「改善型地方公営企業」をめざすと答申せざるを得ませんでした。

どうせやるなら、無料敬老バス制度を止めて、有料化すると、高齢者のバス乗車が大幅に減少し、バス事業の経営に大きく影響するからしゅう。

市の立場

高齢者の人数が増えること、高齢者に代わって負担している運賃分の負担が増えて、市の財政が持たない。そのために、高齢者に負担をお願いしたい。

市バスの立場

福祉事業で乗った人数分のお金は市の財政からきちんと支払ってほしい。

全国の例を見ても、高齢者に負担を求めること、市バスの乗車人数が3割から7割も減って市バスの経営に大きな影響を与えています。

そこで、私は、かたくなな、理屈に固執して、人間を運ぶ市バスでなく、空気を運ぶ市バスにしてしまい、採算悪化で「市バスの廃止」といつ未来は最もばかげたことだと指摘し、

★市バスの経営を守ることに

★高齢者には無料で乗ってもらいたい

そのために、必要なお金を市と市バスが良く協議して、市の会計から市バス会計に繰り入れるようにすることをこの間、健康福祉委員会でも一貫して提案してきました。市全体としてどう考えるか検討してほしい。一般質問しました。

市長の答弁

無料敬老バス制度は、市バス事業の経営を維持するという観点で、行っているものではない。

交通局長の答弁

運賃分をもらうという原則に反する考えであり、できない。

肢体不自由児の通所施設「たじかの園」 便宜はかって 悲痛な保護者の声

**常時血中酸素をモニタリング
テンカン発作で呼吸が止まれば、強制的に肺に空気を
送る装置も通所施設**

利用している親御さんから、「利用者負担金1000円、3時まで100円、1時間以上は銀行納付だけでなく、口座引き落とし、口座振替の支払い、階の子どもセンターでの支払いがいろいろ改修してほしい」との要望が何年も続いている。

この施設を利用している子どもさんの状況をお聞かせください。

4〜5歳になると体も大きくなり、バギーも特注で100kgを超えるとのこと。酸素ボンベを携えての移動が必要な子どもさんもいます。また、テンカン発作が起こりやすい子どもさんの場合は、発作で呼吸が止まる場合もあり、常時血中酸素をモニタリングできる装置、発作に備えて、注射液と注射針を常時携帯しなければならない、呼吸が止まったときには強制的に空気を肺に送り込むアンブローという装置を常備して移動、たじかの園はこのように、絶対に眼を放すことができない子どもさんたちの通所施設です。

施設だけでなく、バスに行くにもバギーに乗せていっしょに行かなくてはならない。この施設利用に関する費用について

ても「支払やすくてほしい」というのは、当然の願いです。

支払う場所が2箇所

園で支払う費用と銀行で支払う費用

園での支払い

診断や治療を受けた場合は、診療報酬点数票により算定した使用料と診断書を書きとらせたときの1通1500円の手数料

銀行での支払

障害者自立支援法に準じて、所得と通園した日数に応じて支払う生活指導に関する費用は、利用者負担金として、銀行の窓口で納付

おまけに尼崎市では

**福祉医療制度による負担軽減
は市役所で返してもう一つ手続き
が必要**

私は県内にある9ヶ所の同様の施設がどうしているかを、調べてみました。

神戸市の2施設と伊丹市の1施設

以外の施設はすべて

★園で支払うことができない

★福祉医療制度が適用される部分

については、最初から福祉医療適用後の負担額を支払う。手続きは要らない。3歳未満児は無料、3歳以上児は1回600円、2回までの1200円が限度。

となっていました。

それぞれの施設の担当者は、利用者の利便性を考慮してのことだと思います。これが当たり前です。

尼崎市がこれまで、きないと親御さんたちに回答してきた理由

納付義務者の利便性向上を図る観点から、これまで口座振替や郵便局、「コンビニ」の納付などについて検討してきたが、いずれの納付方法も、支払い機関へ手数料を支払う必要があるほか、納付データの作成やデータの授受を行うためのシステム構築費用および維持費などの発生が見込まれるなど、取扱件数や金額に比べて必要経費の割合が高く、費用対効果の面で非常に難しい状況にある。…費用は当初経費で110万円程度、別途、毎年、10万円程度必要と答弁しました。

また、法令の規定によっても、この負担金のような性質の経費については、徴収又は収納の事務を委託することができないため、指定管理者の園では受け取るということができない。現時点では、このような課題に直面しており、それらを解消する方法を見出すには至っていない。引き続き、納付手段の多様化について検討していきたい、とのことでした。市がこれまでと異なる法令と

質問

は、地方自治法施行令で、地方自治体は、使用料、手数料、賃賃料、物品売り払い代金、貸付金の元利償還金については、私人に徴収してはならない。たじかの園の利用者が銀行で納付しているのは、「負担金」だから、園では駄目だ、という回答です。

親御さんから、「毎年、市に様々な要望を出してきたが、改善されたことはなく同じような回答をもらってそれだけという感じが、何年も続いています」とのメールも届きました。「回答書の誤字まで何年も同じ」と怒っていました。

答弁

厚生労働省と交渉するとか、また、負担金ではなく、使用料という位置づけにできないのかなど、具体的な検討を行い、指定管理者ともよく協議し、利用者の利便性を高めるよう改善すべき。た、福祉医療制度の適用で、わざわざ市役所に行かなくても良いようにすべき。

指定管理者である社会福祉事業団との協議も念めて、検討していきたい。

……

本会議での質問の前から、担当課と相当、やり取りしました。なんと改善がはかれるのではと期待しています。